



議員の活動報告 たろの かねたろうの 議員活動報告



平成22年夏号 No.40

6月議会を終えて

梅雨明けと共に厳しい猛暑が日本列島を覆っています。皆様にご迷惑を置かれました。いかがお過ごしでしょうか。体調管理にご留意いただき、ご健勝にて過ごされますようお願い申し上げます。

さて6月議会は、6月1日から6月17日までを会期に開かれ、執行部から22年度予算関係を始めとする26議案が、市民からの陳情が7件、他に議員提案議案7件が審議され、執行部提案の1件、陳情の4件、議員提案の3件を除く各議案が可決や採択されました。

議会運営委員会委員長として、議会運営の要を担わさせて頂いておられますが、通常の議会運営ばかりでなく、市民の皆様により理解いただける議会になるべく議会改革にも勤めて参りますので、変わらぬご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

議案審議のトピックス

・専決処分議案の多さに?

6月議会では市長提案議案が20議案、報告4件、諮問1件が上程されました。20議案の内、半分の10議案が専決処分()の承認を求めた。これはすでに市長において決済が済んでしまっているということ、議会では質疑や討論は行いませんが、否決されても失効しません。

私は議会運営委員長として、これを多用されると議会としてのチェック機能が十分に発揮できないということ、臨時議会を開催して、専決処分を多用しないように市当局に申し入れをいたしました。

このほか陳情12件、議員提出案件7件を審議し閉会しました。

専決処分とは地方自治法179・180条で認められている首長の権限です。議会を開くいとまがないときや、機能しないときなどに認められています。

議案や報告・諮問に関して

はすべて全会一致ではありませんが、原案可決、認定されました。陳情に関しては「子供手当で廃止を求める意見書の提出」、意見書に関する意見書、「子供手当で廃止を求める意見書」、「口蹄疫関係の意見書」が可決しました。

・児童館に指定管理者制度導入に関する条例改正が可決

私の所属する文教福祉常任委員会で、児童館の条例改正が審議されました。内容は児童館を、関沢児童館と諏訪児童館(ぱれっと内)の2館とし、NPOや企業が議会の議決により参入できる指定管理者制度の導入と併せて設置根拠の児童福祉法の適用条文を変更するものです。

私は指定管理者制度にはしっかりと議会などが監視していけばという視点から賛成するものですが、児童福祉法の適用条文を40号から35号に変更したことには疑

念を吟じ得ないという視点で議論を挑みました。児童福祉法の40号は児童館の目的を明確にしている条文です。それに対し35条の3という条文は設置をすることができるという内容で、変更前のほうが児童館の目的が明確に規定されるので、私はこの部分の改正は必要がないのではという意見を申し上げました。部長さんや担当課長さんと意見のやり取りをしましたが、適用条文を変えたからといって、児童館設立の趣旨は変わらないとのことでしたので、原案について賛成としました。

・ 常任委員会の所管事務調査を提案し、実施することに賛同いただきました！

私の所属する文教福祉常任委員会の所管する事業について、22年度予算に基づき各事業を、委員会として事務調査をするように委員会に提案させていただきました。各委員から賛同を頂き、9月議会までに、補助を支出している「入間東部福祉会」、指定管理者制度が導入された図書館、さわやか相談室などについて現地にお邪魔して関係書類の提出を頂いて意見聴取や質疑を行います。

かねたろつの一一般質問

今回の一般質問では、任期半ばを迎える星野市長に対して、マニフェストの自己評価や地方分権について、志木の柏町旧日本レダリー跡地に出店する店舗に関連して交通安全全対策や商店街への支援などについて、指定管理者制度が導入された図書館などについて質問しました。以下、概要をお知らせします。

市長任期半期の政策推進の自己評価について

問 マニフェストの達成状況と自己評価は

答 市民参加型の事業仕分け、子ども医療費の中学校終了までの拡大など、マニフェストについてはおおむね順調に進んでいると感じている。

問 「分権改革に温度差」というさいたま新聞の記事について。富士見市の数値が下から2番目であるが。答 市によって人口規模や行政課題などの実情が異なっているため、移譲率という数値のみで比較するのは難しいと考えている。

問 視点を改めて、市長は水谷東の取り組みをことあるごとに評価をいただいている。そういった地域に地域内分権として、予算や責任を与え、自主的運用する、新しいまちづくり協議会制度の導入はいかがか。

答 様々な整合性を計る必要があるが、将来的にはその方向性を考えている。



旧日本レダリー跡地開発に関連して、交通安全対策や、商店街対策を

問 店舗の開店が年度内に予定されている。24年度完成予定のみずほ幼稚園前交差点改良事業の前倒しを。

答 事業の前倒しをし、23年度を目途に信号機設置と併せ工事を完成させるよう指示した。また、地元PTAや町会の声を聞く機会を設ける。

問前倒しをしても大型店舗完成が交
差点改良より先になる可能性があるが、
その間の交通安全対策は

答交通指導員配置等新たな手法を検
討する。

問業者、警察、志木市役所の交通協議
に富士見市も参加したと聞いているが、
どのような意見を述べたのか。

答浦所街道から東小学校・高橋の間
について、通学路であることから児童
の交通安全について強く要望した。

問商工会も門戸を開いて対応をする
と伺っている。危機感や不安感を抱い
ている店主への対策を。

答商店街の活性化に資する事業に捕
縄制度を実施しているが、地域の皆さ
んとの会話を通じて、必要な施策を講
じる。

指定管理者制度導入後の図書館の現状
や今後への提案について

問制度導入後まだ短期間であるが、評
価や利用状況は。

答順調に滑り出したと評価している。
5月下旬からは県内初の音楽配信サー
ビスや、事典や辞書を中心にした多元
的な知識探索サイトの閲覧も開始した。
また、開館日数の増加により来館者も

相当数増えている。

問新しいデジタル機器が次々と開
発されている。図書館の役割や形も
変わってくるのでは。今後一層進む
であろう文字のデジタル化への対
応は。

答図書館の基本的な役割は変わる
のもではないが、図書のデジタル化
に対応した新しい図書館サービス
の提供も必要と考えている。今後の
動向を注視しながらデジタル化さ
れた図書の提供方法について研究
していきたい。

問図書館の新しい役割や機能とし
て、利用者が使用料を支払い登録し
インターネットなどを利用するこ
とのできる、公衆無線LANの設
置を。新しい利用者の開拓になるの
では。

答導入方法の選択、提供業者の選
択、専用スペースや電源等の確保、
ランニングコストなどさまざまな
課題がある。ICT社会の進展を
見極め、研究検討をすすめる。



活動トピックス

・会派代表に

私の所属している会派「21・未来ク
ラブ」の代表に選出をいただきました。
役目としては、様々な市政運営につ
いて是々非々の意見表明をしていきま
すが、そのために会派内での議論の中心
的な役割を担います。また、他の会派
との意見交換や議会運営の基本にか
わる会議などに参加します。

議会運営委員会委員長の役割と併せ
て議会運営の中心的な役割を果たして
まいります。



・旧日本レタリー跡地開発について

大規模店舗法にかかわる説明会が行
われ、ホームセンターと食品スパー
の店舗開店が具体化してきました。

その際の資料によると、一部店舗は
年内開店の予定となっており、富士見
市側の交通安全対策が急がれます。

6月議会では安全対策を急ぐよう指摘させていただきましたが、今後も工事進行に合わせ、交通安全対策への取組促進を働きかけてまいります。

子どもたちの交通安全を願って

・前沼公園からの飛び出し危険です！

地域の方々から、前沼公園から住宅側に出る際に、飛び出しや左右確認を怠ったためなどにより危険な場面に遭遇したので、何らかの対策を講じてほしいとのご意見をいただきました。

そこで当面の対策として、公園緑地課において飛び出し注意の看板を設置していただきました。これで安全が確保されるわけではありませんが、注意喚起として設置させていただきました。地域の皆様も目を光らせていただき、危険な場面をご覧になったら声をかけていただければ幸いです。



水谷小学校通学路に横断歩道を

水谷地域の町会や社会福祉協議会の代表者の方々から、みずたに小学校の通学路の一つである、貝塚公園駐車場付近道路に横断歩道設置の要望をいただきました。提案は2か所ございましたが、市当局に伺ったところ、携帯電話アンテナ付近について設置を検討しているとのことでした。PTAからも要望が上がっているとのこと、改めて一刻も早い設置を要望いたしました。

ここ以外にも危険な箇所がございますが、今後も皆様のご意見をうかがいながら子どもたちの安全な通学路実現のために行動してまいります。



お聞かせください

関野かねたろうは皆さんの声を具体的な形にすべく活動しております。私自身でも地域をこまめに歩き皆さんと触れ合うべく努力をしています。それだけでなく限りがあります。電話、メールなど何でも結構ですので、ご連絡いただければ幸いです。お待ちいたしております。

関野かねたろうのプロフィール

・富士見市議会議員としての所属
会派 21・未来クラブ代表

常任委員会：文教福祉常任委員会

議会運営委員会 委員長

志木地区衛生組合議会議員（議連委員長）

富士見市都市計画審議委員

（会長職務代理者）

・その他

富士見市商工会理事

水谷東地区社会福祉協議会顧問

水谷東一丁目町会顧問

柳瀬川いかだラリー実行委員会委員 他

発行責任者

富士見市議会議員関野かねたろう

富士見市水谷東一 二十

049 255 0506

Fax 049 255 0549

<http://k.sekino.com>